

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174700971		
法人名	特定非営利活動法人ママサポートえぶろん		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームうらら花		
所在地	北海道足寄郡足寄町旭町1丁目38番地		
自己評価作成日	令和2年1月6日	評価結果市町村受理日	令和2年3月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	nhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosvoCd=0174700971-00&Ser
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和2年2月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一建物内に他事業所(認知症デイサービス)併設の1ユニット型(定員9名)のグループホームで、うち1名分は短期利用共同生活介護(ショート)として運営しています。併設事業所スタッフと密に連携を図ることにより、デイサービスに通所されている利用者の方々との交流も日常的に行なうことができます。昔なじみや顔なじみの方と再会し交流を図ることで、入居後も関係性を継続できるような関わりを行っています。ゆったりとした家庭的な空間や雰囲気や快適に過ごしていただけるように、入所者一人ひとりの個性や特性を活かすような工夫、その方の役割などをスタッフ会議等で話し合い、一人ひとりの状態に合わせた対応を実践できる体制づくりを行なっています。地域との関わりの方では、自治会主催の新年会や花見、老人クラブ主催の食事会への参加はじめ、防災訓練においては避難対応への協力を得る等、地域の方々の事業所に対する認知度や理解も得ることができています。また、ご家族に対しては年に1回の家族交流のほかにも定期的に日常の様子を通信にてお知らせしたり、面会、電話等にてご意見をいただいています。今後も日々楽しく幸せとさせていただけるように、イベント等を計画することで楽しみの回数を増やしたり、心地よい環境の提供など、一人ひとりの暮らしの充実を図れるように、個々人の状態に合わせたケアの方法を検討し実践していきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成17年「地域の人たちとの関わりを大切に、地域の人たちに育ててもらうママサポートえぶろんでありたい」との思いを持った活動の結果が実り、1ユニットのグループホームが開設されています。「健やかで、その人となりの個性、暮らしを尊重し、心地よい居場所を提供します」の施設理念のもと、利用者中心の介護、個別支援を重視したサービス提供が出来るよう取り組んでおり、美容室、買い物、外食等のこれまでの生活習慣を重視し関係が途切れないような対応を心掛けています。介護計画作成に向けては利用者、家族の意向を把握し、プランや日常の状況は職員で共有できる様連絡ノートで引継ぎを徹底しています。また、毎日サービス提供の確認チェックを行いプランが実践されているかの確認が行われています。毎月の会議ではカンファレンスの他に職員による研修が行われており外部研修の内容を全体で共有し、知識の向上が出来る様取り組んでいます。開設から地域との関係は緊密であり、新年会や花見等自治会行事への参加や老人クラブ、JA婦人部との交流があります。また、連合地区防災会との災害訓練があり協力を得ています。嘗て水害を経験しておりその時点で現在地に開設場所を変更しています。その経験をもとに防寒対策や発電装置、食糧備蓄と徹底した対策を構築し、法人では町と災害協定を結ぶ等、社会貢献にも取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念及びケア理念を見やすい場所に掲示していることでその都度確認することができる。理念を共有し実践できているかについて、定期的な振り返りが必要であると考え、今後も継続して行なう必要がある。	法人理念、施設理念を玄関やリビングの見やすい場所に掲示し、常に意識の元に置き実践できる様取り組んでいます。新しい職員には理事長が面談と研修を行っており、その後の研修期間は振り返りを行い身につく様にしています。。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	各種研修や、地域ケア会議、認知症カフェなどへの参加を通じて地域と関わる機会を設けているほか、自治会の新年会や花見、防災訓練にも参加し交流を図っている。	自治会の新年会や各種行事等には利用者と一緒に参加したり、グループホームの行事には多くの地域住民の参加や自治会防災組織との災害訓練や老人クラブの料理教室が行われており相互交流をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	災害時には事業所の福祉車両を提供する等の災害協定を町内福祉施設と締結し、地域貢献に取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は年6回を目標に取り組み、2か月に1度の開催を実施できている。現状報告や話し合いのほか、法人行事に参加いただくことでより一層事業所の雰囲気を知っていただけるよう取り組んでいる。	概ね2か月毎に利用者家族、町内会役員、地域包括支援センター職員、ボランティア関係者、有識者等の出席を得て開催しており、利用状況、活動状況、研修報告を行って意見、質問を得て運営に活かしサービス向上に努めています。利用者家族には議事録を送付して知らせています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場福祉課高齢者福祉担当や包括、保健推進担当含め日頃から連絡を取ることが出来ている。保健師や歯科衛生士、理学療法士の訪問もあり、入居者との交流を図ることが出来ている。	町担当者とは連絡を密にし町の保健師、理学療法士の派遣を受け利用者の機能維持のために役立てています。また、地域ケア会議や介護従事者交流会、地域医療研修会に参加して交流を図っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修や法人内研修を通じ身体拘束をしないケアの知識を身につけ、日常的にも身体拘束につながるようなことがないか、十分注意し取り組んでいる。必要な居室にのみ、ご家族の同意を得たうえでセンサーコールを使用している。併設事業所が休みの時に限るが、外部からの侵入を防ぐため、防犯上やむを得ず玄関の施錠を行っている。	身体拘束廃止に向けては法人の管理者会議を検討委員会とし、各事業所の介護について検討しています。グループホームでは全体会議の中で研修に取り組み身体拘束の弊害や禁止行為、不適切な言葉について正しく理解し身体拘束の無い介護に取り組んでいます	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	すべての職員は法人内研修を通じ、虐待について学んでいる。目に見える暴力だけではなく、言葉使いや身体の衛生、精神的苦痛を与えていないか細かく注意を払い、防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度に関しても対象となる方がいないため、権利擁護に関しての学習会は取り組んでいないが、知識付けとして学習会を設けていきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や内容変更時など必要時には書類を使用し説明を行ない、理解していただくように努めている。契約等に携わる職員は内容に関して理解しているが、一般職員はあまり目にする事ができないため、内容に関して説明しておく必要がある。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、必ず近況報告と併せてご家族からの要望を確認するように努め、改善すべき点は早急に行うよう心掛けている。面会に来られないご家族に関しては定期的に電話にて状況報告をこなっている。	利用者、利用者家族の意見や要望は日常会話や面会時に話を伺う様にしており改善点がある時は速やかに取り組み運営に活かしています。また、連絡ノートや会議時に話し合いを行って職員間での共有に取り組んでいます。その他、日常の様子はうらら花日誌やブログでお知らせしており利用者家族の信頼を得ています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者や事務局に相談できる環境づくりを行なっているほか、定期的に個人面談という形で短時間ではあるが時間を設けて聞き取り等を行なっている。	職員の意見や提案は業務の中や会議時に把握するようにしており、その他理事長の個人面談が行われています。毎月スタッフ会議を行い、その中で職員研修が行われ向上に努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の状況に合わせた勤務体制や環境づくりを行なっている。休日についても、事前に希望休みを聞き取りしうえでシフトに反映し、ほぼ希望通りのシフトづくりをしている。また、個々の力量に合わせた業務を行うことで、負担にならないよう且つやりがいが見いだせるような配慮を行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の状況に応じた研修内容を設定して職場内学習会を行ったり、外部研修に派遣したりしてスキルアップを図っているが、継続性と個々人の理解力と応用力という部分で乏しくなるところがあり課題である。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催の学習会を通して同業者と接する機会はこれまでもあったが、今年度は町内4事業所で連絡協議会を発足し、第一弾として「情報交換会」という形で交流会を開催した。当職員からの希望もあり、次年度は他GHの見学等でも交流を図りたいと考えている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居以前の関係機関や担当ケアマネからの情報を細かくもらうことで、より一層ご本人の思いに寄り添いながら安心を確保できるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの開始段階から面会時においても、ご家族の要望や思いに傾聴するように心がけ、施設に対する不安等を軽減できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人に必要なと思われる支援の方法を見極めながら、サービスの計画立案・提供までを実施するのと併せて、ほかのサービスを合わせることはできないかを関係機関と調整している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活のあらゆる場面で可能な限り職員とご本人がともに作業を行うことで、職員が「ありがとう」と伝えられるよう心掛け、お互い様の関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には定期的および必要時に現状報告し、ともに考え方向性を共有することで、本人を支えていくような関係性を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	美容院や病院、また商店や食事処などに外出することにより、馴染みの関係が継続できるよう支援している。また、桜見学や紅葉見学など、慣れ親しんだ風景を見ることが出来るような外出も行っている。	利用者のこれまでの馴染みの美容商店等への外出希望がある時は、事業所で支援しておりこれまでの関係が継続できる様取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の相性や能力に合わせた作業等を考えたり、くつろぐ際のそれぞれのソファの座り位置 などについても考えて支援しているほか、利用者間でトラブルが起こりそうときには、フロアスタッフが間に入ることで関係悪化とならないように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの退去者について、サービス終了後は直接的な関係は途絶えてしまっている。相談等があれば出来る限り対応していきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの好む暮らしや食の嗜好、買い物などについて把握し、可能な限り希望に添えるよう支援している。	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望は、日常の会話の中や家族や以前のケアマネからの情報も参考にして把握して実現できる様取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人はもちろんご家族からの聞き取りや、在宅時・他施設利用時の担当ケアマネージャーからの情報をもとに、生活歴や馴染みの暮らし方などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り、業務の引継ぎ等においてその日の体調や気分等を把握し、個々に合わせた支援が出来るよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の言動や行動、ご家族からの要望やスタッフからの意見や情報等を踏まえて、本人の生活の質を重視した介護計画の立案を行っている。また、毎月の会議においても、スタッフの意見やご家族の要望などを共有できるよう努めている。	介護計画は基本的には短期目標期間の6か月毎に利用者、家族の要望を入れながら、見直しを行っています。サービス提供確認表がありその中にケアプラン記載があり毎日確認が成され、見直しに役立てながら現状に即した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	PCでの個人記録やヒヤリハット、申し送り等で個々の言動や様子を日々共有している。改善や工夫が必要な場合は会議等で検討し、実践に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとり個々に応じた柔軟な対応を行なうように努めている。少しでも変化があれば会議等にて職員で検討し、ニーズに対応できるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や町の行事に参加し地域の方とのふれあいを多く持つことで、豊かな暮らしを楽しめるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域のかかりつけ病院や歯科医院、保健師などとも関係を築き、月2回の訪問診療や定期受診に出かけることなど、利用者の状態に応じた柔軟な対応を行なっている。	利用者が希望するかかりつけ医への受診は事業所が対応しており、町外へ受診の場合は家族にお願いしています。必要に応じての歯科往診や月2回の訪問診療を利用している方、看護職員により健康管理がなされ訪問診療体制が整っており利用者や家族の安心に繋がっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師への連絡体制(24時間オンコール体制や連絡ノート)はもちろん、提携している訪問診療医療機関の看護師への連絡体制の確立もあり、緊急時における体制づくりについても整備できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	必要時には町内各医療機関との情報交換や調整を行ない、安心して治療できるよう努めている。また、定期受診や訪問診療を通して身体状況について共有し、病院関係者や薬局とも関係づくりに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現時点では看取りを希望されているご家族は少ないが、看取りを希望されているご家族を含めて、重度化や終末期に向けた話し合いを持ち、医療機関との連携も含め備えておく必要がある。	看取り介護の実施時には、利用者の尊厳に十分に配慮したケアを提供すると共に、医師及び医療機関と連携を図りながら多種協働体制で利用者や家族を支えるようにしています。	事業所作成済みの看取り介護指針によりすべての家族への説明を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	3年に1度、未受講者については採用初年度において普通救命救急講習を受講し、スタッフ全員に知識付けをしてもらっているほか、嘔吐時の対応等は定期的に確認している。また、夜間緊急時の連絡体制を整備している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署立会いのもと避難訓練を実施している。うち1回は連合自治会防災会の参加協力を得て訓練を行うことで、協力体制を築いている。町内福祉施設と災害協定を締結していること、発電機や備蓄品の見直し含め災害時に備えている。	消防署立会いのもと夜間想定で地震による火災発生や避難訓練を自治会防災組織と一緒に実施しています。発電機やポータブルストーブ、保存水などあらゆる災害に備えています。窓ガラスは飛散防止フィルムを貼るなど災害対策を強化しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩、目上の方であるという気持ちを常に持ち、一人ひとりに合わせた言葉かけやパーソナルスペースにも注意を払い日々対応している。しかし時折不適切な場面を見受けるときもあり、そのような場合は早急に指導し改善を図っている。	利用者の呼称は苗字・名前のさん付けで呼んでいます。利用者の行動を理解し見極め一人ひとりに合った話した方接し方をし信頼関係を築けるよう努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り自己決定できるような関りを持っている。要望や困りごとに耳を傾け、伝えられない方に対しては表情や行動、発言に着目し、思いを汲み取るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に支援している。特に起床や就寝は個々によって異なるので、生活ペースが乱れない範囲でその方に合わせた支援を行っている。居間や自室、併設のデイで過ごしたりと、ご本人の希望で日々過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が決めるのではなく、選べる方には自分で衣類を選んでいただいている。また女性なら個々のお気に入りの美容品を使用したり、男女問わず定期的にヘアカットやパーマをかけるなど、ご本人に合わせたおしゃれが出来るよう支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえや盛り付け、下膳等については可能な範囲で行なっていただいている。利用者の意見を取り入れた内容で、定期的に食レクやおやつレクを行い、楽しみとなるような関りを実施している。	事業所法人の栄養士により献立が作成され、調理専門職員が調理を行い、バランスのとれた食事が提供されています。誕生日の夕食や家族と一緒に回転寿司に出かけたり、ボランティアによる手作り昼食会など楽しい食事になるよう取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成する献立により、バランスの取れた食事を提供することができている。水分量に関しては、1日1000～1200ccを一つの目安とし、個々の摂取状況に合わせて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、夜間の義歯洗浄を実施している。町保健推進担当の歯科衛生士や協力機関である歯科医の往診により、一人ひとりに応じた口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの身体状況や排泄状況、環境に合わせた排泄用品を選定し使用している。排泄については必要以上の声掛けをしないためにも、現在は2名のみ時間を記録して排泄支援をしている。ほかの方については概ね自主的な排泄ができている。	殆どの利用者は自走自力でトイレでの排泄を行っています。利用者の表情や仕草に気を付け見守りに努め自尊心を傷つけず羞恥心を感じさせないよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の体操はじめ、食事にも多くの野菜を使ったり乳製品を毎日摂ることで自然排便を促しているが、それでも排便がない時は、主治医と相談し個々の状況に合わせて支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	浴室が他事業所と共同利用になっていることもあり、PMからの入浴となっている。ご本人の希望で曜日が固定となっている方もいるが、一人ひとりの状況に合わせて声掛けを工夫するなどし、最低週2回の入浴時間を確保し、気持ちよく入浴してもらえるよう個別支援している。	基本は週2回の入浴支援を行っています。利用者の希望や日々の気持ちを大切に、拒否の方には無理強いくことなく誘い方やタイミングなどの工夫で職員との時間を大事にした入浴支援に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの過ごし方を観察し、昼夜逆転とならないように日中の体操や運動の機会を設けたりしているほか、午睡の声掛けについても個々に対応している。居室や居間の環境についての温度や湿度管理にも注意して支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方薬についてはすぐに確認できるように診療報告書とともにファイリングをし保管している。処方薬変更時などは、看護師から適切な指示を仰いでいる。またご家族にも変更の内容についてお伝えしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに好みや得意分野があるため、それを活かしながら取り組みを行なっている。特定の人に偏ることがないように配慮しているが、もっとご本人の力を引き出すことができるのではというのが課題である。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日には希望するお店に行くなどの個人支援のほか、町内や自治会の行事には地域の方の協力を得ることで参加できている。日常的にもご本人が希望すれば買い物や外食など出来るだけ希望に添えるよう個別に対応している。	天気の良い日には散歩や家族と一緒にパチンコに出かけたり、町内の花見や老人クラブのお手伝い、喫茶店などに行き近隣の方とのふれあいで楽しく気分転換になるよう行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の管理について基本的には事務所でやっているが、現在5名の方が現金を所持している。金額については職員で把握し定期的に確認させていただいており、出来るだけ希望に添えるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人等からの手紙が届いた場合には本人にお渡しするほか、必要に応じて代筆も行なっている。また、電話に関しても取次ぎを行なったりして会話をしてもらうよう努めている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に受け入れられるような季節感のある飾りや、温度・湿度管理に注意を払っている。個人名の入ったものは混乱を招くため、共有スペースはじめトイレ等は必要なもの以外目につかないよう配慮している。また、職員の声の大きさや動きが不快にならないよう気を付けている。	共用空間には食卓テーブル・利用者が寛ぐソファが置かれ、穏やかな雰囲気ですっきりと時間が流れています。季節を感じる流しそめんや浴衣を着ての祭りイベントなどが行われています。居間や居室は温湿度に気を配り居心地よく過ごせるよう心掛けています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間が限られているため自由度は低いかもしれないが、自室で過ごす時もあれば、皆でレクを行ったり思い思いに話したりと、それぞれの思いで過ごせるよう支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中の大半を部屋で過ごす方もおり、好みのものや使い慣れたものをおくことで、ご本人にとって心地よく過ごせる空間となっている。泊りの部屋はホテルをイメージすることで、出来るだけ心地よい空間を提供できればと心掛けています。	居室にはクローゼットやダンス、電動ベッドが備え付けられています。利用者の使い慣れたテレビや冷蔵庫、イス、机などが持ち込まれています。本を読み、編み物をしたり、畑作業などをし今までの生活習慣が途切れることのないよう取り組んでいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室出入り口に札を付けて間違いないようにしているほか、ダンスにも何が入っているのかわかりやすくするためのシールを貼っている。家具、物干し、手すりなどの配置は安全に過ごせるよう工夫している。		